

平成25年度
決算説明資料

平成26年10月9日

健康福祉局

目 次

	頁
1 シルバーパワーを活用した地域力再生事業の実績等	1
2 障害福祉サービスの給付費の推移	2
3 障害者の就労支援の状況	3
4 原子爆弾被爆者に対する障害者福祉施策の主な他都市比較	5
5 高齢者への見守り支援員等の役割	6
6 高齢者見守り支援事業の主な実績	7
7 若年性認知症相談支援事業の実施状況	8
8 シルバー人材センターの就業延べ人員の内訳	9
9 敬老バスにかかる郵便局への委託料	10
10 敬老バス一部負担金別交付者数の推移	10
11 敬老バス交通局負担金の算定方法	11
12 敬老バス区別交付率	12
13 社会福祉審議会の意見具申（今後の敬老バス制度のあり方）	13
14 敬老バスの効果	15
15 区別の被保護世帯数、現業員配置数、担当世帯数及び国標準数の推移	16
16 生活保護現業員の平均年齢・保護平均経験年数	17
17 不正受給（生活保護法第78条適用）の状況	18
18 生活保護世帯の子どもの学習サポートモデル事業の実施状況	19
19 区役所におけるハローワークとの一体的就労支援事業の推移	20
20 就労支援員による就労支援事業及び就労意欲喚起事業の実績の推移	21
21 就労支援員による就労支援事業実施者にかかる再支援の状況	22
22 無料低額宿泊所等の推移	23
23 ホームレス関係施設等の支援内容	25

	頁
24 福祉避難所の状況	26
25 福祉避難所の活用の基本的な流れ	27
26 福祉避難所における事故への対応に関する他都市の状況	28
27 災害用備蓄物資の状況	29
28 予防接種の接種率の推移	31
29 子宮頸がん予防接種の経緯	33
30 子宮頸がん予防接種の積極的勧奨差し控えへの対応	34
31 子宮頸がん予防接種後の副反応報告	35
32 子宮頸がん予防接種後の症状に関する調査	36
33 中央看護専門学校の運営状況	37
34 中央看護専門学校における復職支援の状況	38
35 がん検診受診率の他都市比較	39
36 国民健康保険料の収納率	40
37 国民健康保険の所得階層別世帯数、被保険者数及び1人当たり平均保険料	41
38 国民健康保険料の1人当たり平均保険料、収納率及び滞納世帯数	42
39 国民健康保険の短期被保険者証及び資格証明書の交付件数並びに国民健康保険料滞納世帯に対する差押え件数	43
40 介護保険料段階別被保険者数及び滞納者数	44
41 要支援・要介護認定者数の状況	45
42 要支援・要介護認定率の状況	46
43 介護保険事業所の主なサービス種別ごとの指定、廃止、取消件数	47

1 シルバーパワーを活用した地域力再生事業の実績等

(1) ボランティアポイント実績

区 分	24年度	25年度
ボランティアカード発行人数	2,624人	2,857人
ポイント付与数	109,944ポイント	124,868ポイント
寄付還元金額	1,082,480円	1,228,980円
寄付還元団体数	102団体	120団体

(2) 実施学区

区 分	学 区 (24学区)		
東	山 吹	明 倫	葵
西	城 西	榎	山 田
中 村	日 吉	八 社	豊 臣
昭 和	白 金	松 栄	滝 川
瑞 穂	御 剣	高 田	穂 波
港	大 手	西福田	正 保
南	明 治	道 徳	伝 馬
天 白	表 山	高 坂	山 根

(3) コミュニティワーカーの主な役割と活動事例

ア 主な役割

- ・ 地域課題の把握と地域への働きかけ
- ・ 相談拠点の立ち上げ
- ・ ボランティア活動のサポート
- ・ 地域住民に対するボランティア研修の実施
- ・ 関係機関との連携・調整

イ 活動事例

- ・ コミュニティワーカーが中心となって、住民によるチーム会議をつくり、地域課題の掘り起こしを行い、同時にボランティアを募集した。
多くの地域住民の協力の成果として、地域でのちょっとした困りごとであった、廃品回収、庭木の剪定等をボランティア活動により解決できるようになった。
- ・ ボランティアが小学校の登下校時の見守り活動を行っていた学区で、コミュニティワーカーがボランティアと小学校の先生との意見交換の場を設定した。
その結果、様々な心配ごと等について話し合いが行われ、ボランティアが小学校の福祉体験授業へ参加したり、夏休み中のトワイライトスクールの迎えを実施するなど、ボランティア活動の進展につながった。

2 障害福祉サービスの給付費の推移

(1) 介護給付費の推移

(単位：円)

区 分		24年度	25年度
介護給付費		24,258,272,024	26,856,912,825
主 な 事 項	居宅介護等	10,428,353,132	12,067,881,879
	生活介護	9,055,995,942	9,781,628,184
	短期入所	542,367,766	555,058,993
	共同生活介護	1,846,755,933	2,166,130,526
	施設入所支援	1,663,134,951	1,650,040,825

(2) 訓練等給付費の推移

(単位：円)

区 分		24年度	25年度
訓練等給付費		4,240,754,620	5,232,879,529
主 な 事 項	就労移行支援	795,573,471	911,298,229
	就労継続支援 A 型	1,313,971,180	1,841,234,800
	就労継続支援 B 型	1,922,495,586	2,248,295,957
	共同生活援助	60,833,460	65,388,119

3 障害者の就労支援の状況

(1) 障害者雇用支援センター等運営助成

区 分	相談支援件数	就 職 者 数	補 助 額
	件	人	円
障 害 者 雇 用 支 援 セ ン タ ー	3, 4 7 6	1 6	1 5, 1 3 2, 0 0 0
障害者就労支援 センター親愛	2, 0 6 6	2 1	1 5, 0 0 0, 0 0 0
障害者就労支援 センターめいりは	2, 4 2 9	2 6	1 5, 0 0 0, 0 0 0
計	7, 9 7 1	6 3	4 5, 1 3 2, 0 0 0

(2) 就労定着支援事業

実施事業所数	支援対象者数	支 援 回 数	補 助 額
か所	人	回	円
2 0	1 9 6	2, 5 6 0	1 7, 7 9 8, 0 0 0

(3) 就労定着支援事業対象者の就職後の定着状況

区 分	就 労 継 続 中	離 職	計	定 着 率
	人	人	人	%
2 4 年 度 就 職 者	6 2	1 2	7 4	8 3. 8
2 5 年 度 就 職 者	4 4	1	4 5	9 7. 8
計	1 0 6	1 3	1 1 9	8 9. 1

注：平成25年8月末時点の実績

4 原子爆弾被爆者に対する障害者福祉施策の主な他都市比較

(平成25年度末現在)

区 分	当事者団体への補助	市営交通料金等の 減 免 制 度	市 営 住 宅 へ の 入 居 優 遇 制 度
名古屋	円 330,000	実 施	実 施
横 浜	730,000	実 施	実 施
京 都	400,000	実 施	実 施
大 阪	—	実 施	—
神 戸	—	実 施	—
豊 橋	400,000	実 施	実 施
岡 崎	196,540	—	—
豊 田	—	—	—

5 高齢者への見守り支援員等の役割

区 分	役 割
見 守 り 支 援 員	・継続的な見守りのためのネットワークの構築 ・処遇が難しい方の見守り ・「見守り電話（いきいきコール）事業」の実施
民 生 委 員	・気軽に相談できる身近な相談者 ・要援護者に対する情報提供と援助 ・関係行政機関へのつなぎ役
高齢者福祉相談員	・65歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯を巡回訪問 ・支援が必要な高齢者を把握して関係機関と調整
老 人 ク ラ ブ 友 愛 訪 問 員	・地域の老人クラブ会員による自主的な活動 ・安否確認、孤独感の解消のほか、外出支援などの活動による閉じこもり予防 ・地域活動の一環として、対象者を把握

注：見守り支援員は、専門的な知識を必要とすることから社会福祉士等の専門職を配置

6 高齢者見守り支援事業の主な実績

(1) 個別ケースへの対応

(平成25年度末現在)

区 分		件 数
見守り支援員への通報件数		1, 128
見 守 り 支 援 の 状 況	その内、見守り支援を必要と判断した件数	913
	既に実施されている見守り支援体制により支援	117
	新たに見守り支援体制を構築して支援	119
	現在、見守り支援体制を構築中	587
	見守り支援を終了	90

(2) 「見守り電話（いきいきコール）」の実績

(平成25年度末現在)

区 分	実 績
利用者数	249人
ボランティア登録者数	86人
延べ電話回数	7, 502回

7 若年性認知症相談支援事業の実施状況

区 分	内 容	実 績	
		相談件数	延相談件数
相 談 ・ 個 別 支 援	若年性認知症の方とその家族からの相談に応じるとともに、医療・介護サービスや年金受給等の経済的支援に関する情報を提供するなど必要な支援を行う。	50件	187件
本人サロン・ 家族サロンの 運 営	若年性認知症の方とその家族が集まり、日頃の介護の悩みや情報交換などを行うサロンを運営する。	開催回数	延参加者数
		6回	83人
啓 発 講 演 会 の 開 催	若年性認知症に対する地域社会の理解向上及び若年性認知症の方を支援する様々な制度などの周知を目的とした講演会を開催する。	開催回数	参加者数
		1回	195人
若 年 性 認 知 症 支 援 ハ ン ド ブ ッ ク 等 の 作 成	若年性認知症についての相談担当者向け支援ハンドブック及び市民向けリーフレットを作成・配布する。	配布先	
		区役所・支所、保健所、いきいき支援センター、障害者地域生活支援センター、認知症疾患医療センター等	
相 談 担 当 職 員 向 け 研 修 の 実 施	若年性認知症の方やその家族からの相談に対応する市職員やいきいき支援センター職員等に対して、必要な知識を得するための研修を実施する。	開催回数	参加者数
		1回	52人

注：平成25年10月事業開始

8 シルバー人材センターの就業延べ人員の内訳

(1) 職種別

(単位:人)

区 分	主 な 内 容	就 業 延 べ 人 員
軽 作 業	屋 内 外 清 掃 、 除 草	4 2 0 , 1 8 3
管 理	自 転 車 駐 輪 場 管 理 、 建 物 管 理	1 0 9 , 4 4 2
サ ー ビ ス	家 事 援 助 サ ー ビ ス	8 3 , 6 7 2
技 能	大 工 、 植 木 手 入 れ	3 0 , 8 2 5
事 務 整 理	書 類 整 理 、 毛 筆 宛 名 書 き	2 0 , 4 7 6
技 術	講 師 、 経 理 事 務	5 , 2 0 9
折 衝 外 交 等	パ ン フ レ ッ ト 配 布 、 店 番	2 , 5 4 7
計		6 7 2 , 3 5 4

(2) 公共・民間別

(単位:人)

区 分		就 業 延 べ 人 員
公 共 事 業		8 2 , 8 9 0
民 間 事 業	公 社 公 団	6 0 , 0 6 5
	企 業 等	3 9 9 , 4 5 4
	家 庭	1 2 8 , 4 4 5
	小 計	5 8 7 , 9 6 4
シルバー人材センター事業		1 , 5 0 0
計		6 7 2 , 3 5 4

9 敬老パスにかかる郵便局への委託料

(平成25年度末現在)

区 分	金 額
単 価	円 60.9
実 績	19,232,209

10 敬老パス一部負担金別交付者数の推移

(各年度末現在)

区 分	24年度	25年度
一部負担金	件	件
1,000円	101,600	104,388
3,000円	82,632	84,211
5,000円	126,950	130,113
計	311,182	318,712

11 敬老バス交通局負担金の算定方法

区 分		金 額	算 定 方 法
平成 25年度 概算分	市バス	5,491,707千円	<1日当たり乗車人員×日数×ユリカ割引単価> 84,257人×365日×178.57円
			<乗車人員の計上方法> 運転士が敬老バスを目視の上、料金箱に設置した専用ボタンを押すことによって計上
	地下鉄	7,094,373千円	<1日当たり乗車人員×日数×ユリカ割引単価> 1区 27,237人 × 365日 × 178.57円 2区 34,092人 × 365日 × 205.36円 3区 21,678人 × 365日 × 232.14円 4区 7,967人 × 365日 × 258.93円 5区 1,668人 × 365日 × 285.71円
			<乗車人員の計上方法> 地下鉄の自動改札機にて判定して計上
小 計		12,586,080千円	
精 算 分		△3,627千円	平成23年度精算分 (a)－(b) ・平成23年度の利用実績 (平成23年4月～24年3月実績) 12,499,325千円 (a) ・平成23年度予算の概算分 (平成21年10月～22年9月実績) 12,502,952千円 (b)
計		12,582,453千円	

注1：ユリカ割引単価は、通常運賃×（5,000円／5,600円）

注2：平成25年度概算分における1日あたり乗車人員は平成23年10月から平成24年9月までの利用実績

12 敬老パス区別交付率

(平成25年度末現在)

区 分	交 付 率
	%
千 種	72.4
東	66.0
北	62.3
西	60.4
中 村	61.3
中	62.2
昭 和	67.8
瑞 穂	65.8
熱 田	62.6
中 川	56.9
港	57.5
南	54.7
守 山	59.2
緑	57.6
名 東	71.5
天 白	68.9
全 市	62.3

注：交付率は、平成25年9月30日現在の介護保険第1号被保険者数を母数として算定

13 社会福祉審議会の意見具申（今後の敬老パス制度のあり方）

（１）見直しの考え方

- 敬老パス制度は平成１６年９月に一部負担金を導入してから、まもなく１０年を経過しようとしており、今後も高齢者が急速に増加し、事業費がさらに増大することが予想されている。市の一般会計において大幅な歳入増が見込まれない状況において、本制度を維持していくためには何らかの見直しが必要な時期となっている。見直しに際しては、団塊の世代が後期高齢者になりきる平成３７年を見据えたうえで検討を行っていくことが必要である。
- 持続可能な制度運営のためには、敬老パスの税投入額や一般会計に占める割合が、今後どのように推移していくのかの将来見通しを見定め、その上で税投入額の枠や一般会計に占める割合をどの程度で抑えるかということ想定し、見直し方針の検討を行う必要がある。

（２）項目ごとの考え方

区 分	内 容
交 付 年 齢	事業費が増加していくことによる制度の持続可能性については、一部負担金など他の要素で担保をすることが可能であれば、６５歳以上を継続することで良いと考える。
所 得 制 限	所得により対象者を制限することについては、敬老パス制度が高齢者の社会参加を支援する目的を持った生きがい施策であることに鑑みれば、所得制限の導入については制度の趣旨を変更することにつながることを十分に踏まえると、今回の見直しにおいては所得制限を導入すべきではないと考える。
一 部 負 担 金	今後、急増する高齢者に制度としての持続可能性を担保するためには、一部負担金については引き上げは避けられないものであり、敬老パス制度を維持継続していくために、引き上げ幅について検討を進めることが必要と考える。なお、引き上げにあたっては、低所得者に対する配慮を行うことも必要であると考え。

利用限度額・上限額の設定	利用限度額・上限額を設定することについては、敬老パス制度が高齢者の社会参加を支援する目的を持った生きがい施策であり、高齢者の社会参加意欲を低下させる可能性があることから、今回の見直しにおいては利用限度額・上限額を設定すべきではないと考える。
乗車ごとの負担	乗車ごとの負担については、利用の多寡による不公平を是正する役割はあるものの、低所得者の負担感が増すとともに、高齢者の社会参加意欲を低下させる可能性もあることから、今回の見直しにおいては乗車ごとの負担を導入すべきではないと考える。
対象交通の拡大	まずは現行の制度の枠組みを前提に、その一部を手直すことによって、しっかりと持続可能な制度にすべきである。その上で、さらに対象交通を拡大するのであれば、「交付年齢の引き上げ」「負担金の引き上げ」「利用限度額・上限額の設定」「乗車ごとの負担」などあらゆる方策を駆使して、必要となる財源を確保する必要がある。 この場合、敬老パス制度としての枠組みを大幅に変更することとなり、様々な影響が予想されることはこれまで各項目で述べたとおりであり、これらのことについては改めて利用者の意向を十分踏まえたうえでなければ実施されるべきものではないと考える。
交通バウチャー	交通バウチャーについては、交通利用に限ることの困難さや現行の敬老パスとは目的や性質が変わりすぎて、利用者の理解が得られない可能性が高いことから、今回の見直しにおいては交通バウチャーを導入すべきではないと考える。
利便性の向上	敬老パスのＩＣカード化については、利便性や事業効果を高めることが期待されるところである。今後、敬老パスのＩＣカード化の導入に合わせて、事業の実施効果を向上させるための様々な方策を検討すべきである。

14 敬老パスの効果

区 分	内 容
社会参加 効果	・ 敬老パスがあることで増える外出回数の割合 28% ・ 敬老パスがあることで外出する人の割合 16%
健康効果	・ 敬老パス利用者が「自宅」から「最寄りの地下鉄、市バス停等」まで歩くことによる歩数の増加 +1,400歩
経済効果	・ 直接効果316億円（税収効果6億円） （敬老パスによって外出する際の1回当たりの平均消費額4,200円に基づき試算）
環境効果	・ 敬老パスによって車利用を控える高齢者数 4万人 ・ 二酸化炭素削減効果 6,500トン

注：株式会社日本能率協会総合研究所による推計

15 区別の被保護世帯数、現業員配置数、担当世帯数及び国標準数の推移

区 分	2 4 年 度					2 5 年 度				
	被保護 世帯数	現業員 配置数	担 当 世帯数	国標 準数	(参考) 嘱託職 員等数	被保護 世帯数	現業員 配置数	担 当 世帯数	国標 準数	(参考) 嘱託職 員等数
千 種	世帯 2,166	人 16	世帯 135	人 27	人 8	世帯 2,259	人 18	世帯 126	人 28	人 11
東	787	7	112	9	7	814	7	116	10	7
北	2,915	22	133	36	13	3,021	25	121	37	17
西	2,380	19	125	29	11	2,457	21	117	30	13
中 村	5,067	47	108	63	30	4,993	47	106	62	32
中	1,577	14	113	19	13	1,651	15	110	20	13
昭 和	1,402	10	140	17	10	1,471	12	123	18	10
瑞 穂	1,352	10	135	16	8	1,366	13	105	17	8
熱 田	1,148	9	128	14	10	1,173	10	117	14	10
中 川	3,847	28	137	48	16	3,920	33	119	49	19
港	2,697	21	128	33	13	2,827	24	118	35	15
南	4,509	34	133	56	15	4,551	38	120	56	20
守 山	2,094	16	131	26	10	2,171	18	121	27	13
緑	1,735	13	133	21	12	1,863	15	124	23	13
名 東	1,781	13	137	22	9	1,835	15	122	22	10
天 白	1,433	10	143	17	7	1,499	12	125	18	7
全 市	36,889	289	128	453	192	37,872	323	117	466	218

注 1：被保護世帯数は、各年度の月平均

注 2：現業員配置数及び嘱託職員等数は、各年度の4月1日現在

注 3：国標準数は、被保護世帯数を80で除したもの（小数点以下切り捨て）

16 生活保護現業員の平均年齢・保護平均経験年数

(各年度4月1日現在)

区 分	2 4 年 度	2 5 年 度
人 数	2 8 9 人	3 2 3 人
平 均 年 齢	3 5 歳	3 3 歳 1 1 月
保 経 護 験 平 年 均 数	3 年 9 月	3 年 7 月

17 不正受給（生活保護法第78条適用）の状況

区 分		2 4 年 度	2 5 年 度
不正受給件数		930	1,045
金 額		510,948	519,336
1件当たりの金額		549	497
発見の契機別内訳	課税状況調査による発見	554	671
	金融機関等への調査による発見	359	353
	市民等からの通報による発見	17	21
不正内容別内訳	稼働収入の無申告	504	590
	稼働収入の過少申告	60	102
	各種年金等の無申告	183	154
	保険等の無申告	29	23
	預貯金等の無申告	26	18
	そ の 他	128	158

18 生活保護世帯の子どもの学習サポートモデル事業の実施状況

(1) 高等学校等進学率

区 分	本市全体	被保護者	学習サポートモデル事業参加者 (再掲)
中学校卒業生数 (A)	人 20,817	人 385	人 38
うち、高等学校等進学者数 (B)	人 20,444	人 330	人 33
進学率 (B/A)	% 98.2	% 85.7	% 86.8
全日制進学率	% 91.4	% 57.7	% 63.2

注1：中学校卒業生数は、平成26年3月卒業生

注2：高等学校等とは、高等学校の本科（全日制・定時制・通信制）、高等専門学校、特別支援学校高等部本科及び専修学校（高等課程）を指す。

(2) 大学・短大等への進学率

区 分	大学・短大等への進学者	進学率
本市全体	人 12,925	% 60.1
生活保護世帯	27	15.4

注1：本市の大学・短大等への進学者・進学率については、平成24年度文部科学省「学校基本調査」による。

注2：被保護世帯の進学率については、平成26年3月に高等学校等を卒業した175名のうち、大学・短大等に進学した方の割合

(3) モデル事業の拡大への検討状況

平成25年度は、中学3年生が多く、かつ本事業の実施が行える既存事業者のある中村区、中川区及び緑区において実施。26年度に向けて、25年度実施した区に加え、中学3年生の多い、北区、港区及び南区の計6区での実施を検討

19 区役所におけるハローワークとの一体的就労支援事業の推移

区 分	2 4 年 度				2 5 年 度			
	その他 世帯数	支援 実施者数 (A)	就労 開始者数 (B)	就労率 (B)/(A)	その他 世帯数	支援 実施者数 (A)	就労 開始者数 (B)	就労率 (B)/(A)
	世帯	人	人	%	世帯	人	人	%
北	—	—	—	—	533	55	24	43.6
西	—	—	—	—	585	51	22	43.1
中 村	1,375	81	20	24.7	1,290	342	154	45.0
昭 和	—	—	—	—	446	34	8	23.5
中 川	—	—	—	—	825	95	44	46.3
港	—	—	—	—	518	100	31	31.0
南	1,147	110	32	29.1	1,118	398	185	46.5
緑	—	—	—	—	518	50	13	26.0
計	2,522	191	52	27.2	5,833	1,125	481	42.8

注1：その他世帯数は各年度の月平均

注2：中村区及び南区は平成25年1月15日から開始

注3：北区及び中川区は平成25年10月28日から開始

注4：西区及び港区は平成25年11月25日から開始

注5：昭和区及び緑区は平成26年1月27日から開始

20 就労支援員による就労支援事業及び就労意欲喚起事業の実績の推移

(単位：人)

区 分		2 4 年 度	2 5 年 度
就労支援員 による就労 支 援 事 業	支援実施者	5,395	5,731
	就労開始者	1,859	2,162
就 労 意 欲 喚 起 事 業	支援実施者	818	692
	就労開始者	330	305

注：「就労意欲喚起事業」は「就労支援員による就労支援事業」の内数

21 就労支援員による就労支援事業実施者にかかる再支援の状況

(単位：人)

区 分	支援実施者	就労開始者	再 支 援 者		再支援による 就 労 開 始 者	
			2回目	3回目以上	2回目	3回目以上
千 種	468	188	96	42	28	5
東	141	67	27	9	10	2
北	529	158	92	59	13	2
西	241	110	30	9	7	2
中 村	607	244	112	49	19	6
中	188	74	28	7	8	0
昭 和	474	114	67	68	6	1
瑞 穂	215	75	42	13	4	2
熱 田	222	113	41	17	18	4
中 川	583	208	94	48	24	3
港	407	160	62	29	13	4
南	592	222	99	45	22	5
守 山	240	100	47	14	11	1
緑	320	122	57	16	20	3
名 東	189	101	28	7	8	2
天 白	315	106	63	33	6	3
全 市	5,731	2,162	985	465	217	45

注1：再支援者は、平成25年度中に一度支援終了となり同年度中に再度支援を実施した方

注2：再支援による就労開始者は、平成25年度中に一度支援終了となり、同年度中に再度支援を実施した結果、就労開始となった方

22 無料低額宿泊所等の推移

(1) 無料低額宿泊所の推移

(各年度末現在)

区 分	2 4 年 度		2 5 年 度	
	施 設	入 所 者	施 設	入 所 者
	か所	人	か所	人
千 種	—	—	—	—
東	—	—	—	—
北	—	—	—	—
西	1	1 3	1	1 2
中 村	1	4 8	2	6 4
中	—	—	—	—
昭 和	2	2 0 0	2	1 9 7
瑞 穂	1	1 8	2	1 6
熱 田	2	4 8	2	5 3
中 川	—	—	—	—
港	—	—	—	—
南	—	—	—	—
守 山	—	—	—	—
緑	5	3 0 4	5	3 2 5
名 東	1	1 5	—	—
天 白	1	2 3	1	2 5
全 市	1 4	6 6 9	1 5	6 9 2

(2) 法的位置付けのない施設の推移

(各年度6月末現在)

区 分	2 4 年 度		2 5 年 度	
	施 設	入 所 者	施 設	入 所 者
	か所	人	か所	人
千 種	—	—	—	—
東	—	—	—	—
北	3	8 8	3	9 4
西	—	—	1	3 8
中 村	2	1 2 3	2	1 2 0
中	—	—	—	—
昭 和	1	4 0	—	—
瑞 穂	—	—	—	—
熱 田	—	—	—	—
中 川	—	—	—	—
港	—	—	—	—
南	2	1 2 8	2	1 3 8
守 山	—	—	—	—
緑	—	—	—	—
名 東	4	1 3 6	4	1 3 7
天 白	1	1 9	—	—
全 市	1 3	5 3 4	1 2	5 2 7

23 ホームレス関係施設等の支援内容

(単位：人)

区 分	支 援 内 容	25年度定員
自立支援事業	就労等による自立の支援 ・宿所、食事等の提供 ・生活、健康等の各種相談の実施 ・就労支援の実施 ・就労準備支援の実施 ・就労訓練の実施	158
一時保護事業	生活保護の要否判定期間中及び施設入所待機者への一時的な支援 ・宿所、食事等の提供 ・生活、健康等の各種相談の実施	50
更生施設	療養及び生活指導を必要とする要保護者への支援 ・宿所、食事等の提供 ・生活、健康等の各種相談の実施 ・就労支援の実施 ・就労準備支援の実施	172
緊急宿泊援護事業	一時保護事業等の待機者及び自立の意思や方向性の固まらない方への支援 ・宿所、食事等の提供 ・生活、健康等の各種相談の実施	138
計		518

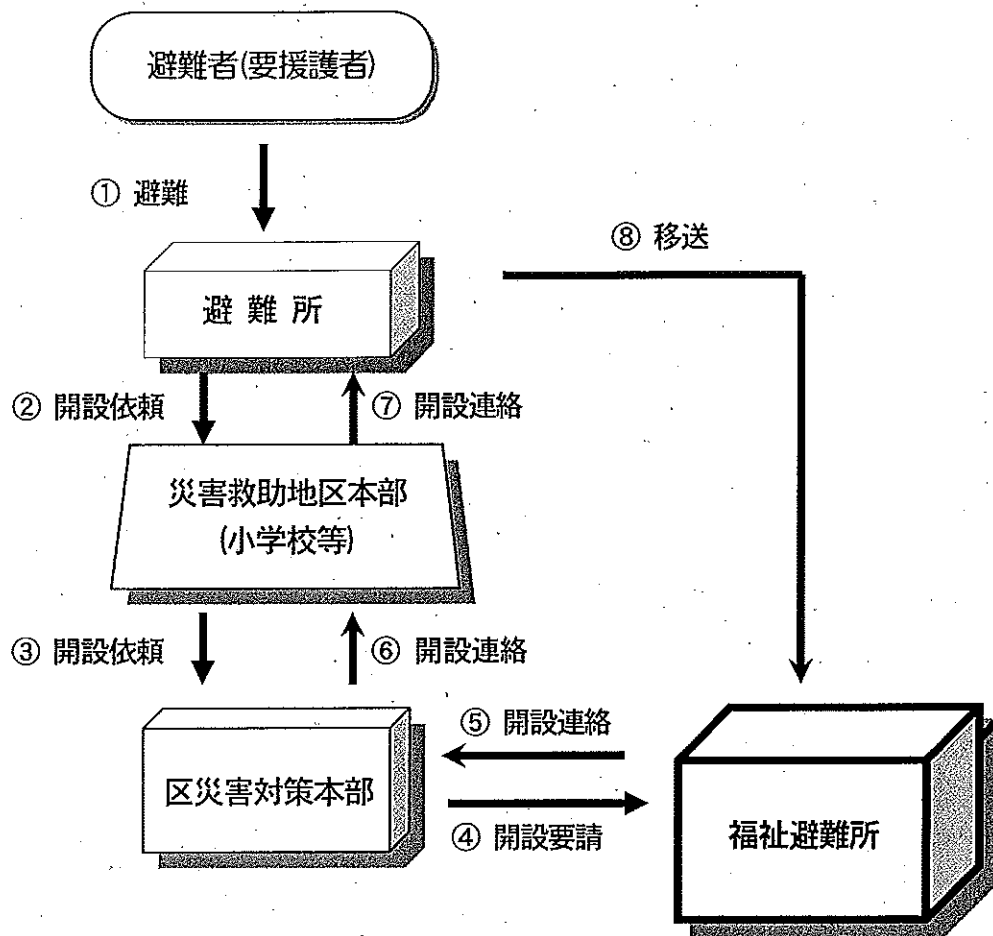
注：緊急宿泊援護事業の定員については、1日当たりの最大利用可能者数

24 福祉避難所の状況

(平成25年度末現在)

区 分	指定か所数	収容人数
千 種	6	1 5 2
東	5	1 4 3
北	6	2 2 1
西	7	1 8 8
中 村	5	2 3 7
中	3	1 1 2
昭 和	8	3 0 6
瑞 穂	6	1 7 1
熱 田	5	1 3 5
中 川	6	3 4 3
港	9	5 9 7
南	8	2 5 3
守 山	6	6 7 8
緑	4	7 0
名 東	4	1 3 0
天 白	4	8 9
計	9 2	3, 8 2 5

25 福祉避難所の活用の基本的な流れ



【説明】

- ① 避難者（要援護者）は、通常の避難所へ避難する。
- ② 避難所へ配置された市職員は、避難所で対応ができない要援護者がいる場合、災害救助地区本部へ福祉避難所の開設を依頼する。
- ③ 災害救助地区本部は、区災害対策本部へ福祉避難所の開設を依頼する。
- ④ 区災害対策本部は、区内の福祉避難所に開設を要請する。
- ⑤ 福祉避難所は、受入体制が整い次第、区災害対策本部へ開設する旨連絡する。
- ⑥ 区災害対策本部は、福祉避難所の開設を災害救助地区本部へ連絡する。
- ⑦ 災害救助地区本部は、避難所に対し福祉避難所開設の連絡を行う。
- ⑧ 区災害対策本部は、福祉避難所へ移送する。

26 福祉避難所における事故への対応に関する他都市の状況

区 分	状 況
国	技術的助言の中に明確な定めなし。
政令指定都市	福祉避難所については事例なし。 ただし、新潟市、静岡市及び神戸市において、一般避難所の使用に関する協定書等の中で、施設設置者に避難所で発生した事故等に対する責任を負わせない旨の規定あり。

27 災害用備蓄物資の状況

(1) 主な物資の備蓄状況

(平成25年度末現在)

区 分		数量	保 管 場 所		
			備 蓄 倉 庫	区役所・支所	避 難 所 等
食糧	乾 パ ン	280,000食	46,912食	58,880食	174,208食
	アルファ化米	一 般 用	109,000食	48,350食	22,800食
		アレルギー用	10,000食	7,700食	2,300食
		腎臓病患者 対 応 用	1,000食	200食	800食
	計	400,000食	103,162食	84,780食	212,058食
	粉 ミ ル ク	5,680箱	4,120箱	1,560箱	—
	粉 ミ ル ク アレルギー用	168缶	60缶	108缶	—
生活用品	毛 布	71,000枚	24,280枚	15,660枚	31,060枚
	上 敷	35,000枚	26,940枚	7,960枚	100枚
	紙 お む つ	40,000枚	40,000枚	—	—
	生 理 用 品	10,000枚	10,000枚	—	—
	哺 乳 瓶	3,000本	3,000本	—	—
	安全キャンドル	1,350個	774個	576個	—
	日 用 品 セ ッ ト	22,000組	900組	1,850組	19,250組
	炊 飯 袋	1,080,000袋	1,080,000袋	—	—
	間 仕 切 り	1,000組	22組	44組	934組

注：備蓄倉庫の所在地は、中村区、中区、港区（2か所）、守山区

(2) 避難所における備蓄の状況

ア 配備か所数

786か所（平成25年度末現在）

イ 配備基準

（平成25年度末現在）

区 分	内 容	配備か所数
小 中 学 校	・乾パン（256食） ・アルファ化米梅がゆ（50食） ・毛布（50枚） ・日用品セット（50組） ・間仕切り（2組）	375か所
ス ポ ー ツ セ ン タ ー 生 涯 学 習 セ ン タ ー	・乾パン（256食） ・毛布（50枚）	30か所
高 等 学 校 ・ 大 学 等 （ 大 規 模 な 避 難 所 ）	・乾パン（256食） ・アルファ化米梅がゆ（50食） ・毛布（50枚） ・間仕切り（2組）	90か所
コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 等 （ 小 規 模 な 避 難 所 ）	・乾パン（128食） ・アルファ化米梅がゆ（50食） ・毛布（20枚）	291か所

28 予防接種の接種率の推移

(1) 定期予防接種

(単位：%)

区 分	24年度	25年度
三種混合 (DPT)	102.3 83.9	37.7 24.8
不活化ポリオ	72.4	85.1 31.4
生ポリオ	98.0 43.8	
四種混合 (DPT-IPV)	22.0	65.8 81.7
二種混合 (DT)	80.0 67.2	78.0 62.9
麻疹風疹 (第1期)	97.0 96.2	97.0 97.9
麻疹風疹 (第2期)	95.0 94.5	93.0 95.9
日本脳炎 (第1期)	84.7 135.4	84.7 120.9
日本脳炎 (第2期)	80.1 83.0	77.7 35.4
インフルエンザ	56.0 52.5	55.0 53.1
ヒブ	95.0 103.0	99.0 109.3
小児肺炎球菌	95.0 106.4	99.0 104.3
子宮頸がん	81.2 80.4	81.7 21.4
B C G	98.1 97.5	98.1 91.5

注1：上段は当初見込み、下段は実績

注2：不活化ポリオ予防接種は、平成24年9月から実施

注3：生ポリオ予防接種は、平成24年8月末で終了

注4：四種混合予防接種は、平成24年11月から実施

注5：ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんの各予防接種は、平成24年度まで任意
予防接種として実施

(2) 任意予防接種

(単位：％)

区 分	24年度	25年度
水 痘	68.0	42.7
	63.2	66.9
おたふくかぜ	68.0	41.2
	62.8	75.2
高齢者肺炎球菌	11.0	11.0
	3.1	4.7
ロタウイルス	26.0	42.0
	42.9	84.4
風しん(一般)		
		8,879件

注1：上段は当初見込み、下段は実績

注2：水痘、おたふくかぜは1歳児の接種率

注3：ロタウイルス予防接種は、平成24年10月から実施

注4：風しん(一般)予防接種は、緊急事業として平成25年6月14日から実施

注5：風しん(一般)予防接種は、対象者数が不明なため接種件数を記載

29 子宮頸がん予防接種の経緯

時 期	内 容
平成22年10月	中学1年生及び中学2年生を対象に、全額助成を開始
平成23年 1月	国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金制度」が設けられたため、対象年齢を国の補助が受けられる高校1年生まで拡大 (中学1年生～高校1年生)
平成25年 4月	子宮頸がん予防接種が法に基づく定期予防接種となり、対象年齢を小学6年生からへ拡大 (小学6年生～高校1年生)
6月	子宮頸がん予防接種の積極的勧奨を差し控え (平成25年6月14日付健発0614第1号厚生労働省健康局長通知)

30 子宮頸がん予防接種の積極的勧奨差し控えへの対応

(1) 平成25年6月に実施した内容

ア 本市公式ウェブサイトへの掲載

- ・積極的勧奨の差し控え
- ・定期接種自体を中止するものではなく、引き続き接種は可能
- ・厚生労働省ウェブサイトへのリンクを設定し、厚生労働省が作成した「子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆様へ」の案内に到達するようにしている。

イ 広報なごや（8月号）に積極的勧奨の差し控えのお知らせを掲載依頼

ウ 市医師会を通じて、医療機関への依頼

- ・市が積極的勧奨を行っていないことを、接種を受ける方に伝えていただく。
- ・ワクチンの有効性と副反応（リスク）について十分に説明していただく。

エ 学校への周知依頼

- ・教育委員会事務局学校保健課に対し、積極的勧奨が差し控えとなったことを説明し、学校への周知を依頼

(2) 平成25年度末まで継続して実施した内容

ア 本市ウェブサイトへの掲載

- ・積極的な勧奨が差し控えられていること等を掲載

イ 市医師会を通じて医療機関への周知

- ・予防接種に関する通知や資材を送付する機会を利用し、その時点の情報を随時周知

31 子宮頸がん予防接種後の副反応報告

(1) 報告件数

(単位：件)

区 分	2 4 年 度	2 5 年 度
医療機関からの報告 (A)	1	7
保護者からの報告 (B)		6
A及びBの重複報告 (C)		4
計 (A + B - C)	1	9

注：保護者からの報告制度は平成25年度から開始

(2) 主な症状

- ・発熱
- ・手足のしびれ
- ・腰の痛み
- ・血管迷走神経反射
- ・線維筋痛症
- ・起立性調節障害

32 子宮頸がん予防接種後の症状に関する調査

(平成25年度末現在)

区 分	内 容
厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会	(趣旨) 厚生科学審議会令第5条に基づき設置され、予防接種による副反応に関する重要事項を調査審議する。厚生労働大臣に提言する機能を有する。 (これまでの主な審議内容) 平成25年6月14日(第2回) 副反応について適切な情報提供ができるまでの間、積極的に接種を勧奨すべきでないとする。 平成26年1月20日(第7回) 症状について一定の見解が示される。 ・症状のメカニズムとして、心身の反応によるものと考えられる。 ・接種後の痛みや不安が発症のきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している症例は、因果関係を疑う根拠に乏しい。 引き続き、副反応等について慎重に審議中であるほか、接種を希望する方に説明すべき事項や副反応が発生した場合の対応について検討している。
慢性の痛み診療の基盤となる情報の集約とより高度な診療のための医療システム構築に関する研究班(牛田班)	厚生労働省が整備した、被接種者とその家族に対して適切な医療を提供するための診療・研究体制の一つ。愛知医科大学病院が統括し、全国11か所の医療機関が所属する。
難治性神経因性疼痛の基礎疾患の解明と診断・治療精度を向上させるための研究班(池田班)	厚生労働省が整備した、被接種者とその家族に対して適切な医療を提供するための診療・研究体制の一つ。信州大学医学部附属病院が統括し、全国6か所の医療機関が所属する。

33 中央看護専門学校の運営状況

(単位：円)

区 分			2 4 年 度	2 5 年 度
人 件 費			374,389,451	352,518,518
運 営 経 費	中央看護専門学校	歳入	82,051,860	126,998,742
		歳出	120,946,536	138,579,211
	なごやナース キャリアサポート センター	歳入		5,299,500
		歳出		15,905,768
	計	歳入	82,051,860	132,298,242
		歳出	495,335,987	507,003,497

34 中央看護専門学校における復職支援の状況

(1) 潜在看護力活用講習会受講者数

(単位：人)

区 分	2 4 年 度	2 5 年 度
5 日 間 コ ー ス	8	1 5
2 日 間 コ ー ス	5 8	7 2
土 曜 日 コ ー ス	3 1	1 4
随 時 開 催	—	3
計	9 7	1 0 4

(2) 講習受講者の復職状況

(単位：人)

区 分		2 3 年 度	2 4 年 度
受 講 者 数		6 1	9 7
調 査 回 答 者 数		3 7	6 4
就 業 者 数		2 7	4 9
就業者の内訳	病 院	1 2	2 2
	診 療 所	7	1 2
	介護老人保健施設	2	4
	そ の 他	8	1 2

注1：受講者に対し翌年度に郵送による就業調査を実施

注2：就業者の内訳は複数回答あり。

35 がん検診受診率の他都市比較

(単位：％)

区 分	胃 が ん 検 診	大 腸 が ん 検 診	肺 が ん 検 診	子 宮 が ん 検 診	乳 が ん 検 診	前立腺が ん 検 診
名 古 屋	10.7	22.7	18.8	52.9	36.6	28.4
札 幌	8.3	16.2	3.1	45.1	34.6	—
仙 台	22.7	32.3	27.5	54.3	55.6	24.5
さいたま	23.4	28.7	29.0	43.0	31.7	未算定
千 葉	17.7	29.3	31.0	37.0	40.7	11.3
川 崎	8.0	16.9	14.2	27.6	27.7	—
横 浜	未 算 定					—
相 模 原	8.7	19.6	17.3	42.9	31.2	—
新 潟	29.9	30.3	18.4	35.6	38.6	未算定
静 岡	9.7	22.0	18.7	47.2	39.5	28.8
浜 松	20.4	33.6	31.1	42.2	38.7	33.5
京 都	3.2	9.6	10.3	21.6	23.9	未算定
大 阪	未 算 定					—
堺	4.4	14.5	4.3	33.8	27.2	—
神 戸	5.1	24.0	4.5	24.1	31.6	未算定
岡 山	15.0	17.5	24.0	37.2	45.6	19.9
広 島	10.2	19.6	18.0	42.2	39.6	—
北 九 州	3.1	9.4	4.8	35.1	24.0	10.2
福 岡	未 算 定					—
熊 本	6.4	15.0	12.3	34.1	30.4	—

注1：受診率は国の示した算出方法による。

注2：京都市の受診率は平成24年度実績

注3：前立腺がん検診は、札幌市、川崎市、相模原市、大阪市、堺市、広島市、
熊本市においては未実施

36 国民健康保険料の収納率

(単位：％)

区 分	予 算	決 算
現年賦課分	94.02	95.43
滞納繰越分	16.00	19.26

37 国民健康保険の所得階層別世帯数、被保険者数及び1人当たり
平均保険料

所得区分	世 帯 数	被保険者数	1人当たり 平均保険料
0円	56,190	63,677	29,700
100万円以下	72,318	95,414	38,711
200万円以下	79,267	127,034	79,922
300万円以下	48,261	94,149	104,302
400万円以下	23,850	54,655	125,547
500万円以下	11,505	29,379	149,084
500万円超	22,157	61,465	205,807
所得不明	38,225	45,445	61,345
計	351,773	571,218	90,151

注：平均保険料は、平成25年度分にかかる額（介護分を除く）

38 国民健康保険料の1人当たり平均保険料、収納率及び滞納世帯数

区 分	1人当たり 平均保険料	収納率	滞納世帯数
千 種	96,147 円	96.01 %	3,657 世帯
東	94,875	94.52	2,579
北	85,941	95.49	4,173
西	92,447	95.30	3,742
中 村	87,685	93.33	4,869
中	85,472	88.43	6,358
昭 和	95,993	96.39	2,142
瑞 穂	98,280	97.20	1,620
熱 田	91,263	96.95	1,199
中 川	87,206	94.65	5,983
港	84,372	94.85	4,642
南	87,749	95.88	3,159
守 山	90,093	95.94	3,381
緑	97,068	97.39	3,151
名 東	95,860	96.06	3,069
天 白	96,260	96.51	3,190
全 市	91,262	95.43	56,914

注1：平均保険料は、現年賦課分にかかる額（介護分を除く）

注2：収納率は、現年賦課分

注3：滞納世帯数は、国民健康保険の資格を喪失した世帯を含む。

39 国民健康保険の短期被保険者証及び資格証明書の交付件数並びに
国民健康保険料滞納世帯に対する差押え件数

(単位：件)

区 分	短期被保険者証	資格証明書	差押え
千 種	8 8 7	3 3 1	2 0 0
東	6 5 5	1 3 3	1 2 1
北	1, 0 4 3	4 5 6	9 8
西	1, 0 2 0	3 2 5	2 7 0
中 村	1, 1 3 7	4 3 9	1 5 8
中	1, 0 8 0	3 7 3	1 8 8
昭 和	6 1 0	8 9	1 1 8
瑞 穂	4 5 3	8 9	1 5 5
熱 田	3 1 5	7 9	1 3 8
中 川	1, 3 7 0	5 4 3	3 1 9
港	1, 4 1 0	4 1 6	3 8 2
南	7 5 4	2 9 5	2 2 0
守 山	9 9 4	2 3 8	1 1 9
緑	7 8 6	2 5 2	3 2 4
名 東	1, 0 7 5	2 7 3	1 5 1
天 白	9 4 4	1 7 5	1 2 8
全 市	1 4, 5 3 3	4, 5 0 6	3, 0 8 9

40 介護保険料段階別被保険者数及び滞納者数

(平成25年度末現在)

区 分	被保険者数	滞 納 者 数
	人	人
第1段階 (2,448円)	20,301	1,847
第2段階 (2,448円)	78,583	4,313
第3段階 (3,536円)	34,220	615
第4段階 (4,080円)	36,198	844
第5段階 (4,624円)	78,414	2,169
第6段階 (5,440円)	52,334	530
第7段階 (5,984円)	62,048	2,416
第8段階 (6,800円)	65,597	1,601
第9段階 (8,160円)	59,190	939
第10段階 (10,064円)	15,879	151
第11段階 (11,424円)	5,518	52
第12段階 (12,512円)	10,385	84
計	518,667	15,561

注1：()内は保険料月額

注2：保険料は資格取得の翌月に賦課されるため、被保険者数には3月に資格取得した被保険者は含まれていない。

注3：滞納者数は、現年賦課分と滞納繰越分のいずれか、もしくは双方を滞納している実人数を計上

41 要支援・要介護認定者数の状況

(平成25年度末現在)

区 分	要 支 援		要 介 護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
千 種	人 1,002	人 1,252	人 992	人 1,292	人 920	人 725	人 597	人 6,780
東	453	595	376	533	411	364	324	3,056
北	1,045	1,332	1,064	1,606	1,037	830	770	7,684
西	868	960	800	1,140	821	678	505	5,772
中 村	1,038	1,453	930	1,496	1,008	786	560	7,271
中	424	571	384	533	390	314	212	2,828
昭 和	693	823	993	906	607	513	398	4,933
瑞 穂	855	957	756	924	612	533	449	5,086
熱 田	362	563	373	612	462	330	262	2,964
中 川	932	1,712	991	1,820	1,292	1,065	747	8,559
港	827	949	1,112	1,417	938	717	547	6,507
南	922	1,507	1,025	1,578	969	830	776	7,607
守 山	693	1,159	948	1,385	973	833	778	6,769
緑	1,086	1,331	1,252	1,535	965	851	707	7,727
名 東	824	1,238	708	1,046	780	526	555	5,677
天 白	872	963	814	1,154	754	602	558	5,717
計	12,896	17,365	13,518	18,977	12,939	10,497	8,745	94,937

注：認定者数には、第2号被保険者を含む。

42 要支援・要介護認定率の状況

(平成25年度末現在)

区 分	第1号 被保険者数	うち認定者数	第1号 被保険者認定率
	人	人	%
千 種	36,508	6,645	18.2
東	16,581	2,988	18.0
北	43,346	7,486	17.3
西	34,155	5,647	16.5
中 村	35,726	7,088	19.8
中	15,413	2,750	17.8
昭 和	24,010	4,825	20.1
瑞 穂	26,730	4,977	18.6
熱 田	16,276	2,886	17.7
中 川	50,108	8,322	16.6
港	35,166	6,277	17.8
南	38,079	7,414	19.5
守 山	38,380	6,610	17.2
緑	48,738	7,502	15.4
名 東	31,217	5,519	17.7
天 白	31,449	5,557	17.7
計	521,882	92,493	17.7

43 介護保険事業所の主なサービス種別ごとの指定、廃止、取消件数

(単位：件)

区 分	指定	廃止	取消
訪問介護	1 1 6	4 8	—
通所介護	9 4	2 2	—
居宅介護支援	8 1	3 7	—
訪問看護	3 7	9	—
福祉用具貸与・特定福祉用具販売	2 4	1 6	—
認知症対応型共同生活介護	8	3	—
通所リハビリテーション	7	1	—
短期入所生活介護	7	1	—
その他	3 1	1 5	—
計	4 0 5	1 5 2	—

注1：運営主体変更や事業所移転に伴う指定及び廃止を含む。

注2：「その他」は、平成25年度における指定件数が5件以下のサービス種別の事業所を合計した件数

注3：病院・診療所等の設立に伴うみなし指定の事業所は除く。